

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の取り組みの実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規程に基づき、松浦市の特定事業主行動計画の取り組みの実施状況を以下のとおり公表します。

①男性の配偶者出産休暇等取得率・期間

年度	出産補助休暇		育児参加休暇	
	取得日数	取得率	取得日数	取得率
令和4年度	14.5日	60.4%	20.5日	34.2%
令和3年度	10日	41.6%	15日	25%

②男女別の育児休業取得率

年度	男性	女性
	取得率	取得率
令和4年度	8.3%	100%
令和3年度	0%	83.3%

③超過勤務の状況（一人あたり 単位：時間）

年度	月平均時間数
令和4年度	8.5
令和3年度	8.5

④年次休暇の取得率

年	取得日数	取得率	取得日数が5日未満の職員割合
令和4年	11.2日	56.1%	18.3%
令和3年	10.9日	54.7%	15.1%